

労働者派遣事業に関わる情報提供

派遣法第23条第5項に基づき弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。

対象期間

2021年09月01日から
2022年08月31日まで

事業所の名称	株式会社 オムニ
事業所の所在地	名古屋市東区東桜1丁目13番3号 NHK名古屋放送センタービル12階

1 派遣労働者の数

派遣労働者

派遣労働者の数（2023年6月1日現在の雇用者数）	151（人）
---------------------------	--------

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	82（件）
----------------------	-------

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

派遣労働者

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	16,597（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	11,547（円）
マージン率	30.4（%）

※マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。

※マージン率計算式は、
$$\frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額}} \times 100$$
（当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する）

4 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

スタッフの皆さまには、就業期間中に教育訓練をさせていただいております。
また、さらなるステップアップに向け、様々な研修をご用意しております。

教育訓練の種類	対象者	訓練方法	賃金の有無	労働者の負担
情報管理 （個人情報保護・情報セキュリティ関係）	登録者 及び 派遣労働者	OFF-JT	会社の指示の場合 支給あり	無し
OAスキルアップ		OFF-JT		
ビジネスマナー		OFF-JT		

5 その他労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項

・福利厚生等	:	社会保険、雇用保険、労働者災害補償保険 年次有給休暇制度 産前産後休業・育児休業制度/介護休業制度 定期健診、歯科健診助成
・各種サポート	:	各営業によるコンサルティング
・キャリアコンサルティング相談窓口	:	☎ 052-971-7653（平日 9:00-18:00）

6 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和6年3月31日）

協定労働者の範囲（開発技術者、情報処理・通信技術者、保健師・助産師等、臨床検査技師、カウンセラー、他に分類されない専門、一般事務員、総務事務員、受付・案内事務員、電話応対事務員、総合事務員、医療・介護事務員、その他の一般事務の職業、会計事務員、現金出納事務員、経理事務員、その他会計事務の職業、事務用機器操作の職業、その他の保健医療サービス、飲食物調理の職業、接客・給仕の職業、居住施設・ビルの管理、他に分類されないサービス、木製製品生産設備等、ビル・建物清掃員、軽作業員の業務）



会社名 : 株式会社 オムニ
許可番号 : 派23-300125